

令和5年度原子力規制委員会臨時会議

第34回会議議事要旨

令和5年9月20日（水）

原子力規制委員会

令和5年度 原子力規制委員会臨時会議 第34回会議

令和5年9月20日

16:00～16:55

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加
検査等の状況

出席者 原子力規制委員会

山中委員長、田中委員、杉山委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、古金谷緊急事態対策監、
児嶋審議官、吉野総務課長、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子
力発電所追加検査チーム）他

○冒頭、山中委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること、並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○原子力規制委員会は、4つの課題のうち、「正常な監視の実現」と「改善された変更管理の運用の徹底」について、東京電力からの是正措置完了報告を踏まえ、9月から本格的な検査を開始した旨及びその状況の報告を受けた。また、他の2つ（「実効あるPPCAPの実現」と「実効性のある行動観察を通じた一過性のものとししない取組の実践」）についても、引き続き適時検査している旨の報告を受けた。

令和5年度原子力規制委員会臨時会議第26回会議で指示した4つの課題に対する東京電力の取組を具体的に確認する視点（追加検査（フェーズⅢ）における確認内容の詳細（案））について審議した結果、行動観察は現場の状況に応じて柔軟に行われることが重要であることから、その趣旨を追記した上で事務局の案を了承した。

文責：東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム